

第60回旭川冬まつり 高校生雪像甲子園実施要領

1 内容

高校生最大3名1組によるチームを組み、旭川冬まつり実行委員会が準備した雪ブロックをベースとし、制作期間内に雪像を制作する。

2 制作場所

旭川冬まつり会場（石狩川旭橋河畔）

3 日程等

(1) 制作期間

平成31年2月9日（土）9：00～18：00

※初めて制作に取りかかる日に、休憩所付近のプレハブで受付を済ませてください。

制作していただく雪ブロックのナンバーをお知らせいたします。

また、1月26日（土）9時30分から制作説明会を開催します。

4 制作規定

- (1) モチーフの指定はありませんが、公序良俗に反するものや特定の政治・思想・宗教を連想させるもの、見る人に不快感を与える恐れがあるデザインは不可とします。
- (2) 制作する雪像の大きさは、旭川冬まつり実行委員会が用意する雪ブロック（幅・奥行1m×高さ2m）をベースに、幅・奥行き1.5m以内、高さ2.5mまでとします。
- (3) 雪像は雪と水だけで制作し、補強材（木材や鉄パイプ、針金等）の使用は不可とします。
- (4) 雪像の着色や装飾は不可とします。
- (5) チェーンソーなどの電動工具の使用は不可とします。
- (6) すべり台の設置は不可とします。
- (7) 雪像裏面のデザイン等にも配慮してください。
- (8) 規格・デザインの規定に沿わない雪像はコンテストの対象外となります。
- (9) 定めのない事項については、旭川冬まつり実行委員会へ相談してください。

5 用具の貸出について

1チーム当たり次の用具を貸し出します。その他必要な用具は各自で用意してください。

※貸出用具：剣先スコップ 1本（雪ブロックを大きく削るときに使用）
角スコップ 1本（雪ブロックを大きく削るときに使用）
雪ノミ 2本（雪ブロックを細かく削るときに使用）
オイル缶 1個（雪と水を混ぜてシャーベットを作るときに使用）
手袋 各1足（人数分）

(1) 貸出場所 休憩所横プレハブ（予定）

(2) 貸出期間 1日単位としますので、借りた日に必ず返却してください。

6 休憩所

休憩用のプレハブを用意しています。他の団体等も使用しますので、譲り合うなどして使用してください。

7 送迎車両乗り入れ等

制作期間中、会場内に駐車場を用意しますが、数に限りがあるため、公共交通機関の利用や乗り合わせでの来場に協力をお願いします。

※指定以外の会場内への車両の乗り入れ及び駐車は禁止します。

※図書館通の各駐車場（川のおもしろ館、ときわ館、公会堂等）には駐車しないでください。

※車両通行止の表示のある所は絶対に入らないでください。

8 注意事項

- (1) 雪像制作時には、手袋や帽子を着用するなど防寒及び安全対策をお願いします。
※特に手袋の中手として、軍手等をお持ちいただくことを推奨いたします。
- (2) 場内は作業車両等が走行しますので、安全には十分ご注意ください。
- (3) バケツの水は、そのままにしておくると凍結しますので、作業終了時には必ず捨ててください。なお、雪像前や通路には捨てないようにしてください。

9 審査

(1) 審査方法

コンテスト形式

審査員は、旭川冬まつり実行委員会企画委員等から選出（8名程度）し、「企画・表現・技術」等の各項目について審査します。

(2) 審査日時

平成31年2月9日（土）18：30（予定）

(3) 審査結果の発表

平成31年2月9日（土）19：30から（予定）

(4) 表彰式

平成31年2月10日（日）10：00から（予定）

場所：第60回旭川冬まつり会場スノーステージ

10 各賞

(1) 優勝（1点）

賞状，商品券（30,000円分），副賞

(2) 準優勝（1点）

賞状，商品券（15,000円分）

(3) 特別賞（4点の予定）

賞状，賞品

(4) 参加賞（各チーム）

商品券（3,000円分），オリジナルピンバッジ

11 申込方法

参加申込書を記入のうえ、平成31年1月25日（金）までに郵送，FAX又はE-mailにてお申し込みください。

→申込先

〒070-0035 旭川市5条通7丁目 旭川フードテラス2階

旭川市観光スポーツ交流部観光課内

旭川冬まつり実行委員会事務局（担当：上西）

TEL：0166-25-7168 FAX：0166-26-8585

E-mail：kankou@city.asahikawa.hokkaido.jp